							指標の進捗状況					評価禰:達成度か100%以上:A   事業評値		大日 判引 异/	
			来			単		1819	H/				<u> </u>	-	
項目	小項目	事業・取組名	番号	指標名	指標設定の考え方	位	基準年 (H25)	目標値		達成度 (%)	評価	事業の検証	今後の方向	担当室課	備考
スの安全	者事故の 調査・公 表	① 商品テストの 実施及び結果の 情報提供	1	試買テスト品目数	9 0	品目	1	1	1	100.0	А	「ゆたんぽ(湯を入れるもの)」について試買テストを実施し、結果をHPで情報提供した。	継続 平成28年度も試買テストは 1品目実施する。	県民生活センター	
	関連物資 の安定供 給・価格	ウ 生活 ① 生活関連物 関連物資 資の価格動向調 の安定供 査及び緊急時等 合・価格 における対応	2	ガソリンの延べ調 査回数	レギュラーガソリンの調査回数とし、年間12回、 1広域振興局当たり各 10店舗を調査します。	Ш	480	480	480	100.0	Α	A 要があることから、平成27年 月ガソリ	平成28年度においても、毎 月ガソリン及び灯油について 価格調査を実施する。	県民生活セ	
	の安定化		3	灯油の延べ調査 回数	灯油価格の調査回数とし、年間6回(10月~3 月)、1広域振興局当た り各10店舗を調査します。		480	240	480	200.0	А	及び灯油について価格調査を実施した。	今後も状況に応じた調査方法を選択するなど、臨機に調査し、実態の把握及び情報提供に努めていく。	ンター	
(2) 消費 者と事業 者との取 引の適正 化	表示の適 正化の推	② 単位価格表 示の推進	4	実施状況調査実 施回数	実施対象店舗に対する 単位価格表示実施状 況調査の実施回数と し、年1回を目指しま す。	回	1	1	1	100.0	А	平成27年10月に実施状況 調査を実施した。 取組店舗割合は61.6%と目標を達成することはできなかったが、平成26年度と比較	テの並及に奴めていく	県民生活セ	
			5	取組店舗割合	単位価格表示に取り組 んでいる店舗の割合と し、毎年63.8%(平成25 年度の取組店舗割合) 以上を目指します。	%	63.8	63.8	61.6	96.6	В	すると1.6ポイント上昇した。 調査対象店舗も年々増加しており、また、回答率も2年連続で増加するなど、徐々にではあるが、制度の周知が図られてきていると思われる。		宗氏生活センター	
者教育の 推進	者等の消 費者被害 の未然防 止に向け		6	情報提供回数	県民又は報道機関向け の情報提供回数とし、 年間213回(平成25年 度の回数)を目指しま す。	回	213	213	247	116.0	А	様々な機会を捉えて、県民 や報道機関向けの情報提供 を行った結果、目標を達成す ることができた。	継続 消費者トラブルの未然防止 を図るため、引き続き各種広 報媒体を活用し、適時適切な 情報提供に努めていく。	県民生活センター	
	た情報提 供の充実	② 消費生活サポーターを通じた情報提供	7	サポーター登録 者数	消費生活サポーターの 登録者数とし、県内全 市町村に総数300人の 登録を目指します。	人	270	300	294	98.0	В	サポーターに対し、年7回啓発資料等の郵送を行い、情報提供に努めた。 サポーターとして新たに登録する者がいる一方、高齢者	継続 消費者被害の未然防止の ためには必要な取り組みであ り、引き続き実施していく。 様々な機会に周知を図り、	県民生活セ	
			8	サポーターへの情報提供回数	消費生活サポーターに 対する情報提供回数と し、年間6回を目指しま す。	□	6	6	7	116.7	А	取する自かい。一方、高齢有 や仮設住宅に住むサポー ターなど、登録更新できない 者もあり、結果として目標値を 下回った。	様々な機会に同知を図り、 登録者の増加に努めていく。	ンター	

								11-12	F A 14 Hr.	LL: 'D		評価欄: 達成度が100%以上: A		[	よ日期iT昇/
	小項目	事業・取組名	<del>-</del>		   指標設定の考え方	**		指標の進捗状況				事業評			
項目			番号	指標名		単位	基準年		1	H27 <sub>:=da</sub>  達成度   <sub>==da</sub>			27 T	担当室課	備考
			75			177	(H25)	目標値	実績値	连队及	評価	事業の検証	今後の方向		
推進		③ 消費生活全 般に関する教育 の実施	9	小学生等向けセミナーの開催回 数	[小学生・保護者向け] 消費生活セミナーの開 催回数とし、毎年2回を 目指します。	0	1	2	3	150.0	А	小学校の夏休みと冬休みの 期間に合わせて消費生活セミナーを実施し、小学生82名、 保護者63名が参加した。夏休 みについては、午前と午後の 部に分けて実施した。「こづか いゲーム」を通して、お金の使 い方の大切さを体験させた。	小学生期における消費者教育の場として、引き続き実施	県民生活センター	
			10	高校生等向けセミナーの実施校 数	[高校生・専門学校生 向け]金融経済セミナー の実施校数とし、毎年 40校(平成25年度の回 数)を目指します。	校	40	40	46	115.0	А	高校生や専門学校生を対象に金融経済セミナーを46校(延べ48回)、4,560名の生徒に実施し、消費者トラブルの未然防止に努めた。学年を変えて2回実施する高校もあり、また、今まで申込のなかった私立学校や専門学校からも申込があるなど、実施校数・実施回数とも年々増加している。	継続 高校生期・成人期(若者)に おける消費者教育の場として、引き続き関係課と連携し、 事業を実施していく。	県民生活センター (学校教育 室、法務学 事課)	
			11	専門学校生向け セミナーの実施校 数	[専門学校生向け]消費 生活セミナーの実施校 数とし、毎年2校を目指 します。	校	1	2	2	100.0	А	専門学校2校で実施し、267 名の学生にライフプランの考 え方や消費者被害の未然防 止について啓発を図った。		県民生活センター	
		<ul><li>④ 消費生活に 関する出前講座 の実施</li></ul>	12	出前講座実施回 数	県民生活センターが実施した出前講座の回数とし、年間25回以上を目指します。		25	25	31	124.0	А	老人ホーム、自治会などから 申し込みを受けた講座に生活 相談員等を派遣し、消費生活 に関する啓発を行った。 また、利用促進を図るため、 関係機関(社内とり、県の広 報媒体を利用した広報を実施 した。	地域や職域における消費者	県民生活センター	
	イ 多様な主体とのよる教育の	① 学校における 消費者教育の推 進		研修会開催回数	学校教員を対象とした 研修会の開催回数と し、年間2回を目指しま す。	0	_	2	3	150.0	А	小中学校家庭科教員を対象にした研修会を2回、高校公民科教員を対象とした研修会を1回開催し、受講者は合計125名であった。 消費者教育の教材の提供等、教員にとっては有用な研修会となった。	継続 社会科における消費者教育 の在り方や教材提供など、小 学校、中学校教員を対象とし た研修会を2回実施する。	県民生活センター (学校教育学	
			14	延べ学校訪問校 数	学校訪問校数とし、県内の公立小中学校(約510校)をおおむね5年間で全て訪問することを目指します。	校	_	102	93	91.2	В	小学校34校、中学校41校、 高校2校、教育委員会3か 所、特別支援12校、その他1 か所を訪問し、消費者教育を 進めるための情報提供を行っ た。	継続 学校では消費生活に関する 情報量が少なく、様々な情報 提供は有用であることから、 今後も実施していく。	-室、法務学 事課)	

							指標の過			状況		評価懶:達成度が100%以上:A 80%~99%:B 80%未満:C ()   事業評価の結果			<u> </u>
項目	小項目	事業・取組名	番号	指標名	   指標設定の考え方	単	基準年	14.11		27			27	担当室課	備考
- 現日	小块口	● ★・収租力	号	旧标石	相保設を切与え力	位		目標値	実績値	達成度 (%)	評価	事業の検証	今後の方向	1 担当主味	1佣 石
(3) 消費 者教育の 推進	イ 多様 な主体と の連携背 る消費 者教育の 推進	② 障がい者に 対する消費者教 育支援	15	研修会等での情 報提供回数	各種研修会等での情報 提供回数とし、年2回を 目指します。	0	-	2	2	100.0	А	では、研修会の1コマとして講義を行い、平成26年度に作成した報告書等の詳細な説明を行った。	知的障がい者等への金銭 管理支援の現場では、障が いのある本人が利用できる教 材が少ないことから、平成27 年度に作成したテキストブック	保健福祉	
(4) 消費 者被害の 救済		① 消費生活相 談対応の推進	16	相談解決割合(全県分)	受理した相談のうち、助言やあっせんにより解決となった割合とし、毎年95%以上を目指します。	%	95.7	95.0	96.5	101.6	А	相談に対し、助言、情報提供、あっせん、または他機関の紹介を行い、相談解決割合は目標値を達成した。	継続 解決率の向上に向けて、引き続き消費生活相談員の資質向上を図っていく。	県民生活センター	
		② 消費生活相 談員の資質向上	17	レベルアップ講座 実施回数	消費生活相談員等レベルアップ講座の実施回数とし、年間10回の実施を目指します。	回	12	10	10	100.0	А	村相談窓口担当者等131名に対し、相談員資格試験に対応する法律の講義等を行った。	継続 消費者安全法の改正により、今後各消費生活センター に資格試験合格者を最低1名 配置しなければならなくなった ことから、本講座は資格試験 を受験する消費生活相談員 にとって有益であり、引き続き 実施していく。		
			18	スキルアップセミナー実施回数	消費生活相談員等スキルアップセミナーの実施回数とし、年間10回の実施を目指します。	0	11	10	10	100.0	А	村相談窓口担当者等203名に対し、スマートフォンの機能と	継続 多様な消費生活相談に対 応できる知識を習得するた め、引き続き実施していく。	県民生活センター	
			19	生活相談事例研 究会実施回数	生活相談事例研究会 の実施回数とし、年間 10回の実施を目指しま す。	回	10	10	10	100.0	А	市消費生活センター、市町村相談窓口担当者等203名に対し、弁護士による法令講義や実際の困難事例の検討等を行った。	継続 困難事例に対する弁護士のアドバイス、及び相談員間の情報共有等が非常に有益なものとなっていることから、引き続き実施していく。	県民生活センター	
		③ 法的サポートの推進	20	高度消費生活弁 護士無料相談の 実施回数	高度消費生活弁護士 無料相談の実施回数と し、年間24回の実施を 目指します。	回	24	24	24	100.0	А	化する相談に的確に対応した。 ただし、市町村からの弁護士相談の利用は少ない。	継続 複雑・多様化する相談に的 確に対応するため、引き続き 弁護士相談を実施するととも に、市町村に対し、今後も事 業内容の周知を図っていく。	県民生活センター	
		⑥ 高齢者・障がい者の相談に係る関係機関等との連携	21	出前講座実施回 数	県民生活センターが実施した出前講座の回数とし、年間25回以上を目指します。(再掲)	回	25	25	31	124.0	А	に関する啓発を行った。 また、利用促進を図るため、	継続 地域や職域における消費者 教育の場として、引き続き実施するとともに、利用について広く呼び掛けていく。(再掲)	県民生活センター (地域福祉 課、長寿社 会課、障福祉 訳(健福祉 課)	

												<u>評価欄:達成度が100%以上:A</u>	[队度と評価に	<u>.自動計算)</u>	
								指標	栗の進捗			事業評			
項目	小項目	事業・取組名	番号	指標名	指標設定の考え方	単位	基準年			27		H	127	担当室課	備考
			号	JUNE II		位	(H25)	目標値	実績値	達成度 (%)	評価	事業の検証	今後の方向	二二三匹	
	債務問題 に対する 解決支援		22	多重債務者弁護 士無料相談の実 施回数	多重債務者弁護士無 料相談の実施回数と し、年間114回を目指し ます。	回	144	114	114	100.0	Α	岩手弁護士会と連携し、県内8箇所において年間114回の多重債務弁護士無料相談を実施した。相談件数449件、うち多重債務相談件数は156件で、多重債するともに、機会を提供する。ともに、解務整理など借金問題の重備決につなげた。また、多付けてより、県民にとっては弁護士に、相談できる貴重な機会となっている。	継続 法規制により多重債務相談 は減少傾向にあるが、少額で も生活困窮に陥る場合や他 の問題を抱えている場合もあ ることから、弁護士相談は今 後も必要であり、引き続き実 施していく。	県民生活センター	
		② 多重債務・生 活再建関係機関 等との連携	23	会議開催回数	会議の開催回数とし、 年1回を目指します。	回	1	1	1	100.0	Α	平成28年2月に会議を開催 した。弁護士会、司法書士 会、消費者信用生協等32名 が出席し、意見交換・情報交 換を行った。	多重債務問題の解決には 専門機関や相談機関の連携 が必要であることから、引き 続き実施していく。	県民生活センター	
	村の相談 体制の充 実への支	① 市町村相談 本制の支援	24	レベルアップ講座実施回数	消費生活相談員等レベルアップ講座の実施回数とし、年間10回の実施を目指します。(再掲)	回	12	10	10	100.0	A	市消費生活センター、市町村相談窓口担当者等131名に対し、相談員資格試験に対応する法律の講義等を行った。(再掲)	継続 消費者安全法の改正により、今後各消費生活センター に資格試験合格者を最低1名 配置しなければならなくなった ことから、本講座は資格試験 を受験する相談員にとって有 益であり、引き続き実施して いく。(再掲)		
			25	市町村消費生活 センター等延べ 訪問回数	市町村消費生活センター等への訪問回数とし、毎年14回以上を目指します。	0	24	14	14	100.0	Α	消費生活センター等を設置 している14市町を訪問し、情 報交換を行った。	継続 市町村の消費生活相談体制を支援するため、引き続き 実施していく。	県民生活センター	
			THU S   TH	市町村の消費生活相談体制を支援するため、引き続き 実施していく。	県民生活セ ンター										
		② オール岩手 の連携・協働	27	ネットワーク会議開催回数	岩手県消費者行政推 進ネットワーク会議の 開催回数とし、年間2回 を目指します。	回	2	2	2	100.0	А	平成27年5月と平成28年2 月にネットワーク会議を開催 し、関係機関との情報交換を 行った。	継続制度等に関する情報共有や 消費者行政に関する情報交換を行うため、引き続き実施 していく。	県民生活センター	
			28	消費者110番実 施回数	消費者110番の実施回 数とし、毎年1回を目指 します。	回	1	1	1	100.0	Α	平成27年5月20日に消費者 110番を実施し、24件(うち面 接12件、電話12件)の相談が あった。	継続 県民にとって弁護士に電話 で相談できる貴重な機会であ り、国の定めた消費者月間の 取組の一環として引き続き実 施していく。	県民生活センター	